

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和6年2月26日						
②	場所	徳島県議会						
③	相手方	公益社団法人徳島地方自治研究所						
④	参加者							
⑤	目的・内容	2023年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	2023年度会費		
		手数料	152	10/10	152	振込手数料		
		合計	5,152		5,152			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

二 利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-2662196		A96150015
取扱店	トクシマケンチュウナイ	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*5,000	料金 *152
口座番号 [Redacted] 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
印鑑欄 [Redacted] 振替金額 5000 振替手数料 長地文武	口座名 日野印	
記号 番号 残高 *****	***** *	
通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもＡＴＭで！		

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和5年7月21日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	合計	4,000		4,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和5年7月21日

長池 文武 様

¥ 3, 000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収



領 収 証

令和5年7月21日

長池 文武 様

¥ 1,000 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和6年3月28日						
② 内容	広報誌デザイン料 154,000円 ホームページ更新料 66,000円 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写し
	制作費	154,000	10/10	154,000	編集・デザイン		
	広報費	66,000	10/10	66,000	ホームページ更新料		
	合計	220,000		220,000			

（注）専ら茶費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☐ 後援会主催の報告会等ではない	
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池文武 様

領収書

領収書番号	133
発行日	2024/03/28



WARSS BRAIN Inc

株式会社ワーズブ레인

〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町2-31

Tel: 088-653-0533
Fax: 088-653-3636



合計金額	¥	220,000
------	---	---------

登録番号 T7480001002668

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
A4 8頁 編集・デザイン	1	140,000	140,000
ホームページ更新料	1	60,000	60,000
		小計	200,000
		消費税 (10%)	20,000
		合計金額	220,000

県政報告書をお届けしました。ぜひご覧ください。

料金別納
郵便

長池 文武 vol.4-1

〒773-0003

徳島県小松島市松島町14-17

発行元/徳島県議会議員 長池 文武

発行日/令和6年4月



代表質問目次

- ① パートナースhip宣誓制度について
- ② 海洋プラスチックごみについて
- ③ 子ども食堂について
- ④ 子どもの体験活動について
- ⑤ 子ども未来部の創設について
- ⑥ 防災対策について
 - ・木造住宅の耐震化
 - ・道路の無電柱化
 - ・防災士資格の取得
- ⑦ 鉄道高架事業と県立新ホールについて

2024年2月20日、
徳島県議会本会議にて代表質問を
させていただきます。
その要約を皆様に
ぜひ一読いただきたく、この冊子を
お送りさせていただきます。



長池文武 プロフィール

昭和44年8月21日 小松島市松島町生まれ。(獅子座 A型)
小松島小学校、小松島中学校、徳島市立高校、
慶應義塾大学理工学部卒業。
平成23年4月 徳島県議会議員 初当選。
平成27年4月 徳島県議会議員 2期目当選。
平成31年4月 徳島県議会議員 3期目当選。
令和4年4月 徳島県議会議員 4期目当選。
家族:母・清子、妻・可奈子、長男(高校2年)、長女(中学3年)
趣味:家族でドライブ、スーパー銭湯めぐり

① パートナースhip宣誓制度について

今後、県内市町村や

民間事業者の理解や協力が必要

【長池質問】性的マイノリティー、LGBTQの方の人権を守るため、この4月より開始される徳島県のパートナーシップ宣誓制度に質問いたします。

徳島県内でも先駆けて徳島市が導入をし、それに続くように市町村で制度が開始され、現在9の自治体ですでに制度が運用されております。

さて、県におけるパートナーシップ宣誓制度は、県立病院での患者の身内としての証明や、県営住宅の同居など、県の管轄する公営機関においてのみが対象となりますが、市町村の機関や民間病院、民間の住宅などでの広がりはこれからです。

「パートナーシップ宣誓制度」が広く社会に受け入れられるには、県民の理解増進はもちろんのこと、県内市町村や民間事業者の理解や協力が必要であります。

その点について県は、今後どのように取り組んでいくのか、ご所見を伺います。

【答弁】パートナーシップ宣誓制度については、11月議会において、「制度

実施要綱(案)」をお示しし、来年度当初からの導入に向け、現在、利用できる「行政サービス」の検討・調整などの準備を進めております。

また、県内市町村に対し、県の「制度内容」や「活用方法」について説明を行い、現段階では「パートナーシップ宣誓制度」を導入していない市町村も含め、県が交付する「証明書」等の提示によって、提供可能となる市町村の「行政サービス」について、検討していただいているところです。

さらに、民間事業者からもサービスの提供について協力が得られるよう、県SNSや県ホームページでの広報など、積極的な周知広報を行い、提供可能となったサービスについては随時、県ホームページに掲載することとしております。

また、新年度においては、「当事者と支援者との交流会」「ピアカウンセリング」の実施など、「性的マイノリティー」の方が「安心して生活できるとくしまづくり」に向けた取組をさらに進めて参ります。(志田副知事)

【長池感想】あらためて申しますが、このような動きは決して社会から、

性の垣根を取っ払おうという訳ではありません。元来、性は多様性であるにもかかわらず、少数であるが故に偏見や差別を感じ、不安や孤独を抱えて暮らしている方々がいます。若者の中には、そんな社会に将来の希望が見いだせず、自らの命を絶つという事例が、この徳島でもあるんです。絶対にそんなことがあってはいけません。

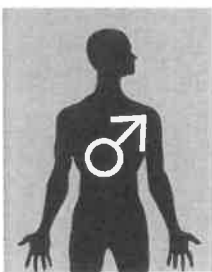
先日、徳島市のパートナーシップ制度第1号カップルのお二人が結婚式を挙げられました。県内でのパートナーシップ制度導入に尽力された「レインボー徳島」の代表でもある長坂さんとパートナーの方です。披露宴の冒頭、スクリーンには次の二つの言葉が映し出されました。「結婚てなんだろう...」「家族ってなんだろう...」長坂さんからの問いかけであります。

結婚しない、もしくはできない生涯未婚者が増えています。また一方で、DVや育児放棄など家族内での事件も後を絶ちません。

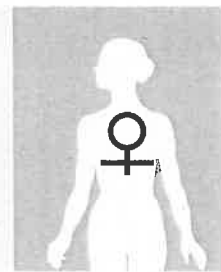
そんな時代だからこそ、互いを信じ、助け合い励まし合い愛し合う二人であれば、同性同士であれ、家族として暮らしていくことを応援すべきだと思います。

私は全てのマイノリティーに対し、寛容性のある優しい社会になることが、誰もが幸せになれる社会だと信じています。

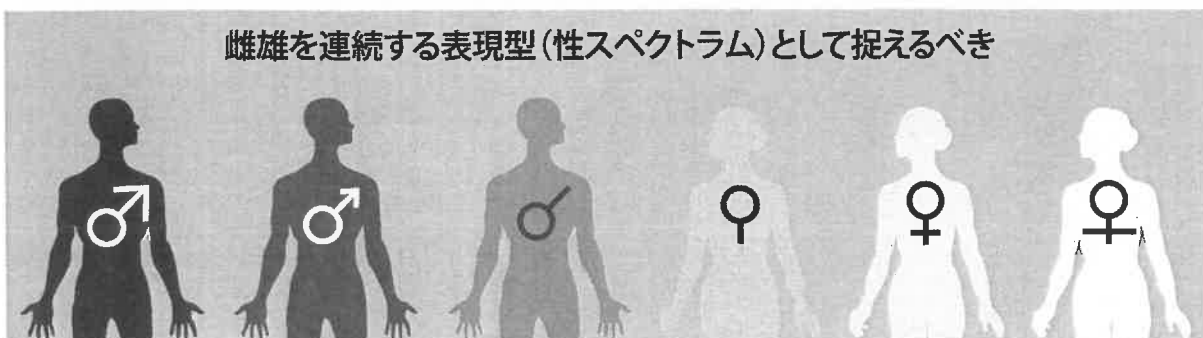
性を二つに分けることの限界



これまでのように二項対立的に
雌雄(男女)を捉えるのではなく



雌雄を連続する表現型(性スペクトラム)として捉えるべき



② 海洋プラスチックごみについて

ゴミの回収には、 ボランティア活動が重要

【長池質問】海洋プラスチックごみは半永久的に分解されないため、2050年には魚の量を上回ると推計されており、既に海洋生態系への悪影響が報告されている上、細かく

砕かれ微細となった「マイクロプラスチック」は、食物連鎖を通じて人体に影響を及ぼす事が懸念されており、

海洋プラスチックごみへの対策

は、大きく二つ考えられます。一つは実際に漂着しているプラスチックごみの回収作業であり、もう一つは、

そもそもこのような海洋プラスチックごみの発生を抑制するため

の取組みであります。

そこでお伺いいたします。海洋プラスチックごみ対策を推進するため、県がより一層、リーダーシップを発揮すべきと考えるが、御所見をお伺いいたします。

【答弁】海洋プラスチックごみ対策の推進についてのご質問でございますが、一つ目の「回収作業」の推進に向けて

は、従来、大量にごみを回収した場合は、ごみに「大型の処理困難物」が混在する場合などは、ボランティア団体、市町村とともに、その処理に苦慮するケースがあったことから、今年度、県が関係者間の「話し合いの場」を設定し、費用負担や、回収・運搬方法などについて協議した結果、解決策を見出すことが出来た「事例」も生じており、まずは、このような「好事例」を横展開して参ります。

また、この度、クレーンやトラックなどの機材を有する「県・産業資源・循環協会」から、新たに、海岸に放置された「大型ごみ」の撤去作業に協力したいとお話を頂いたことから、県として、ボランティア団体や市町村との効果的な「つなぎ役」を果たして参ります。

さらに、ボランティア同士の連携を強化し、互いに高め合う「新たな機会」として、ボランティアのリーダー役である「県・海岸漂着物対策・活動推進員」を中心とした、「未来志向の議論の場」を設けて参ります。

次に、二つ目の「発生抑制」の推進に向けては、昨年10月、本県を含む「瀬戸内海関係14府県」で構成する「瀬戸内海・プラごみ対策・ネットワーク」が発足し、瀬戸内海エリア全体における「広域的な発生抑制」を目指す「大きな枠組み」がスタートしたところであります。

そこで、このネットワークを活用し、県内のボランティアから頂いたご提言や現場の声を「広域的な発生抑制対策」に反映させるとともに、これにより、ボランティア同士の「広域的な連携」が生まれるといった「好循環」へと繋げて参ります。（平井危機管理環境部長）

【長池感想】ご答弁を頂きました。ゴミの回収作業においては、今後もボ

③ 子ども食堂について

公営住宅の空き部屋や、 公営施設の空きスペースを 積極的に開放するべき

【長池質問】子どもの居場所づくりへの関心が高まりやコロナの5類感

染症への移行を背景に、全国の子ども食堂の数が「9,131カ所」と、前年と比べ、1,768カ所の増加と、過去最大の増加数となりました。

本県においても、3年前には30カ所ほどであった子ども食堂が、今や130カ所を超えるまでに増えたことは、子ども食堂を応援してきた私も、大変感慨深い思いがあります。

このような中、直近の子ども食堂の増加状況は急激で、約7割が開設してから2年以内の子ども食堂と

ランティア活動が重要な役割を果たしていくことになると思われる。

人々の善意が原動力ですが、そんな気持ちを無にするような壁が行政サイドにあるのなら、すぐにでも取っ払って頂きたいですし、逆にサポートする手立てを推進していくべきです。市民・県民の善意が大きく広がるよう、今後の県のリーダーシップを期待したいと思います。

なっており、それぞれに苦労や悩みがあるように聞いています。

例えば子ども食堂の運営者の方からは、たくさんの方が来てくれるようになって良かったが、ひとり親家庭を始めとした困難な家庭に対して食事の提供にとどまらず、もっと積極的な支援活動を行えないだろうかと言った声が聞かれます。また、ひとり親家庭など保護者からは、「生活が大変なので、子ども食堂での食事や食品・日用品の提供はありがたい」との感謝の声がある一方で、「子どもの勉強を見てもらえた



「ありがたい」とあるとか、「子どもに自然体験や音楽活動など、さまざまな体験に触れる機会が増えて欲しい」と言った、願いの声も聞かれます。

「このように、子ども食堂は、日々子どもたちやその保護者に接する中で、ニーズをくみ取り応えようとしており、県としてもその取組みに対して支援を重点化していくことが求められています。」

そこでお伺いいたします。子ども食堂について、困難な状況にある子どもたちや保護者と繋がる運営者に対し、手厚い支援を行うべきと考えるが、御所見をお伺いいたします。

【答弁】「子どもまんなか社会」実現に向けては、ライフステージに応じた切れ目のない支援策を展開するため、今定例会に「令和6年度・当初予算」として、「前年度比、15億円の増」の17.1億円となる「子ども・子育て関連予算」を提案しております。

本県の子ども食堂の設置箇所数は、現時点で、計133カ所と急増しているところであり、民間団体が発表した直近の調査結果では、人口10万人あたりの箇所数は、全国2位、昨年度比の増加率は、全国3位となるなど、「大きな広がり」を見せしております。

これまで、本県においては、「こ



また、「子ども食堂」において、運営者の皆様をしっかりとサポートするため、

・生活困窮のご家庭へ食事を届ける「宅食」活動

・不登校対策として「学習や居場所」の支援

・産前産後のご家庭向けの「赤ちゃん食堂」の開催などの活動経費を「優先的に助成」することで、きめ細かな支援の充実を図って参ります。

(後藤田 知事)

も食堂」に対し、「県・社会福祉協議会やNPO法人」等との連携により、「相談窓口の設置」「人材の育成」「食料品の提供」「民間事業者から「物資の提供や運搬」をいただく「生活支援ネットワーク」を構築し、「支援の輪づくり」にも取り組んでいるところです。

さらに、こどもの健やかな成長を促す「学び・遊び」の提供、運営者の連携による「食材の調達」や「持ち回り開催」、規制緩和の仕組みを活用して、市町村管住宅等の「空き室」における出張型の「子ども食堂」の開催支援など、「民間主導の自主性」を尊重した活動を積極的に支援したいと考えております。

【長池感想】県では子ども食堂をはじめとした「子どもの居場所」を2028年、これからの5年間で180カ所の設置を目標にしております。

ですが、子ども食堂の開設で大きな課題となっているのは、場所の問題であります。これまでも子ども食堂をやりたいが、場所に困っているとの声が聞かれます。また、食材や資機材の保管場所にも困っているそうです。

県営住宅の空き部屋を貸しても、らえないかと、窓口に相談しても、公営住宅の規定に阻まれ、門前払いだそうです。

子ども食堂は子どものための場所ですが、地域コミュニティ再生の場所でもあります。そんな社会活動の拠点として、公営住宅の空き部屋や、公営施設の空きスペースを積極的に開放していけるよう、ご検討いただきたいと思います。

④ 子どもの体験活動について

コロナ禍による子どもたちの

体験活動の機会の喪失に危機感

【長池質問】文科省の発表では「自然体験を多く行った者ほど、自己肯定感、自立性、協調性、積極性などの非認知能力が高くなる」という傾向が見られる」とのことであり、その重要性は広く認識されております。一方でこの3年間、コロナ禍による子どもたちの体験活動の機会の喪失に危機感を感じております。また、教育現場のデジタル化が一気に進んでおり、その分、リアルな体験活動から遠ざかっているのではないかと危惧しております。

そこでお伺いいたします。県教育委員会として、来年度、子どもの体験活動を推進していくために、どのように取り組んでいくのか、お聞かせ下さい。

【答弁】子どもの頃の様々な体験活動は、「豊かな人間性」や「自ら考え行動する力」を育むとともに、人生の基盤となる大変重要なものと認識しております。このため「子どもの体験活動の推進」について、昨年6月、「徳島から体験の風をおこそう」運動・推進実行委員会を立ち上げ、地域との連携・強化を図ったところであります。



そこで、県教育委員会では、活動プログラムを、企画・実施するための知識やスキルを持つ「体験活動サポーター」の養成講座を開設いたします。「体験活動サポーター」は、「放課後子供教室」や「放課後児童クラブ」など、子ども達の身近な「居場所」における取り入れやすい活動の展開や学習の支援「子ども会等の行事」や「地域イベント」の企画・運営などを行い、子ども達の豊かな体験機会を創出して参ります。

加えて、「県立牟岐少年自然の家」を活用し、県南の豊かな自然の中で
の野外活動のほか、読書とキャンプを
融合させた「ブックキャンプ・地元漁師
の方から学ぶSDG S学習などをは
じめとする「新たな活動メニュー」を提
供し、魅力ある体験学習を推進して
参ります。(榊 教育長)

ますが、民間事業者が管理運営をし
ております。いわゆる指定管理者であ
りますが、青少年センターとかもそう
です。

そんな県立のことも施設で働く現
場のスタッフは、若い方が多く、こ
もたちのために一生懸命努力をして
くれています。是非、給料を上げてあ
げてください。

【長池感想】全ての子どもたちが様々
な体験にチャレンジできるよう、周り
にいる大人が「意図的」「計画的」にそ
の機会や場を設けるようにしなくて
はならない時代となっているという
事であります。

ここで一つ要望がございます。答
弁の中にあった少年自然の家であり

最近の物価高騰や賃金アップの動
きに対し、県の指定管理料は一向に
反応していないようでした。運営者側
も非常に苦しいようです。官製ワーキ
ングプアを作ってはなりません。こ
もと直接ふれあう現場スタッフが、生
き生きと仕事に専念できるよう、よ
ろしくお願いいたします。

⑤ 子ども未来部の創設について

子どもたちを取り巻く困難に 全庁挙げて取り組むべき

【長池質問】子どもや青少年の課題
は、複雑で多様化しており、それぞれ
個々の課題は専門部局に分かれて
おりました。

うな存在であってほしいわけでは、
是非ともそれに見合った、予算と人
員と権限を配分していただきたいと
考えております。

そして縦割り行政の弊害で、たと
えば貧困と虐待そして引きこもりと
言った複合的なケースに対しての対
応が明瞭でありませんでした。新し
くできる部はそんな現代の青少年
を取り巻く環境改善の司令塔のよ

そこで伺いたいします。本年4
月の「子ども未来部」創設を契機と
して、こども政策について更に一
体的な充実、強化を図っていくべきと
考えるが、ご所見をお伺いいたしま
す。



【答弁】昨年6月、国における「こ
も家庭庁」のカウンターパートとし
て、未来創生文化部に「こども未来
局」を設置するとともに、横串の「政
策形成拠点」である「こども・子育て
推進プラットフォーム」の活用により、
全庁的な連携体制についても強化を
図って参りました。

本年4月、「こども施策」に特化し
た「単独設置の部」が必要であり、
「こども未来部」を創設いたします。

そこで、こども施策全般に係る「人
員体制」を増員するとともに、南部、
西部総合県民局に設置している「こ
ども・女性相談センター」について「こ
ども未来部」へと集約化し、「指揮命
令系統」の一元化を行うなど、より一
体的な「事業推進体制」「相談支援
体制」の強化を図って参ります。

本県においても、今定例会に提案

の「令和6年度・当初予算」に、「こ
も・子育て関連予算」として「前年度
比9.8%増」となる171億円を
盛り込み、不妊治療に係る新たな
「助成制度」の創設・こどもの「医療
費助成対象」18歳までの拡充と「入
院医療費」の完全無償化、この度の
国の法改正に先行した「ヤングケア
ラー支援」の体制強化など、ライフス
テージに応じた「切れ目ない支援施
策」を展開し、本県のこども施策を
牽引して参ります。(後藤田 知事)

【長池感想】昨年10月に公表されま

⑥ 防災対策(木造住宅の耐震化)

木造住宅の耐震化を進めるために、 まずは耐震診断

【長池質問】新年早々の1月1日に
発生した能登半島地震では250
名を超える方がお亡くなりになり、
多くの方が今も厳しい避難所生活
をされております。心からのお悔や
みとお見舞いを申し上げます。

能登半島地震を受けた今、これま
でとは異次元の防災対策が急務と
感じておまして、今回は3つの防
災対策について質問したいと思いま
す。

まずは「木造住宅の耐震化」です。
能登半島地震での死因の多くが建

した令和5年版自殺対策白書では、
小中高生の自殺者数が514人で
過去最多だったようです。自殺され
た本人はもとより、家族や友人の事
を考えると、本当に悲しい悲劇でし
かありません。絶対にあつてはなら
ない事です。ですが、それが常態化し
つつあるのが今の日本社会です。こ
どもたちを取り巻く困難な課題解
決に向けて、全庁挙げて取り組むべ
きです。その先頭に立つのが、この
たびの「子ども未来部」だと思います
ので、しっかりと体制を整えて、ス
タートして頂きたいと願っています。

物の倒壊による圧死であります。古
い木造家屋がここのところ倒壊して
いる映像を見ると、徳島県でも今、
南海トラフ巨大地震が発生すれば、
多くの家屋の倒壊が発生し、犠牲者
を出してしまうことが予想されま
す。

県はこれまで住宅の耐震診断や耐
震補強に補助金を出し、耐震化を促
してまいりましたが、なかなか耐震
化が進んでいないのが現状です。

そこで伺いたいします。木造住
宅の耐震化を進めるために、まずは



域」や「津波被害の想定される沿岸地域」などを重点的に、市町村や自主防災組織など、地元団体と連携して「戸別訪問」を実施し、県内各

広く耐震診断を受けてもらう必要があると考えますが、具体策をお聞かせ下さい。

【答弁】議員お話の「耐震診断」につ

いては、平成16年度に、自己負担額3千円で受けられるよう、市町村と連携して、県民を支援する制度として創設し、これまで、全県下で「対象となる住宅の所有者」に対する「戸別訪問の実施」などにより、倒壊の危険性が高い「旧耐震の木造住宅」の約4割となる2万棟以上の「耐震診断」を支援して参りました。

そこで、耐震診断・耐震改修の重要性について、情報発信・パンフレットの設置・去る2月18日には、阿南市で開催された防災イベントにおいて、耐震化に関する「相談会」を開催など、多様な手法を用いて取り組みを強化しております。

加えて、「古い木造住宅が多い地

所において、耐震補強の有効性を実感できるよう「動画や模型を活用した「耐震セミナー」を開催して参ります。(松野 県土整備部長)

【長池感想】先ずは「木造住宅の耐震診断」ですが、いろんな媒体で周知していく。さらに戸別訪問もしていくとのこと。是非、県内の建物の全戸診断を目標に進めてもらいたいと思います。次のステップの耐震改修に導くことが目的ではありませんが、耐震診断のデータを蓄積し地図上に落とし込むことで、危険度の高い地域の可視化や対策強化地区の選定も可能になります。

これまでのような、窓口対応ではなく、地域防災力の調査という視点で戸別訪問による耐震診断を進めていただきたいと思います。

⑥ 防災対策〈道路の無電柱化〉

緊急時における重要道路は

無電柱化を進めるべき

【長池質問】次に「道路の無電柱化」であります。今回の地震では多くの電柱が倒れて道を塞ぎ、避難や救急の妨げとなっているようであります。以前より電線を地中に埋設し、電柱を取り除く無電柱化が議論されておりますが、その工事費用が莫大である事から、なかなか進んでおりません。しかし、緊急時における重要道路においては無電柱化を進めるべきだと思います。

そこでお伺いいたします。大規模災害に備え、道路の無電柱化に今後どのように取り組むのか、県の考えをお聞かせ下さい。

【答弁】これまで、県内においては、平成7年制定の「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」等に基づき、「道路の掘り返し防止」や「道路景観の整備」の観点から、県管理道路の約12キロメートルを含む、約34キロメートルの「無電柱化が完了」しております。

一方、平成28年に東日本大震災などを契機として「無電柱化の推進に関する法律」が制定され、現在、法に基づく「無電柱化・推進計画」を策

ついて「電柱の新設」を禁止する措置を講じております。(松野 県土整備部長)

定し国や県、市町村、電線管理者が連携のもと、国道28号「鳴門市撫養町」・大津町「国道55号」小松島市中郷町「小松島町」なかのこうちよう、県道徳島環状線「徳島市福島2丁目」安宅2丁目など「市街地の緊急輸送道路」を中心に、県内21箇所、約23キロメートルの整備を進めることとしております。

このため、国の「無電柱化・推進計画事業・補助制度」を最大限活用した予算確保に努めるとともに、更なる事業の推進に努めて参ります。

また、災害時の電柱倒壊を防止するためには、「電柱を増やさない」ことが有効であることから、県内の国道、県道、市町村道における緊急輸送道路、約1,000キロメートルに

⑥ 防災対策〈防災士資格の取得〉

防災士資格をより一層

取得しやすくするべき

【長池質問】特に大規模災害時、重要となるのが「現場で実際に活動できる人材」であり、県においては、こ

れまでも地域の防災リーダーとなる人材の育成に取り組まれております。とりわけ、多くの県民が、防災の

基礎を学ぶことが出来る「防災士」の資格を取得し、被災現場や訓練などの体験を重ねることにより、それぞれの自信に繋がり、発災時の行動力の源になると私自身、確信しております。

これまでも私の周囲では、「防災士の資格取得に興味はあるけれども、講座の受講時間がとれない。」と言った声をよく聞いておりまして、県においてはこれまで以上に幅広い層の方々が、防災士の取得をはじめ各種防災講座を受講できるよう工夫すべきと考えます。

そこで能登半島地震を受け、県民が防災士資格をより一層取得しやすくなるよう、有効策を講じるべきと考えるが、この所見を伺います。

【答弁】この度の能登半島地震では、「自助」「共助」の重要性を認識したところ。一方、「人口減少」や「高齢化」により、地域防災の担い手・確保が課題となっており、多くの皆様に防災を学んでいただく機会の創出や、若者をはじめ「多様な人材」の参画など、全世代型の「防災人材育成」を強力に推進する必要があります。

そこで、「防災の基本」を視聴できる「動画」を制作し、来月上旬、広く県民にユーチューブやケーブルテレビで公開するとともに、「防災教育」でも活用して参ります。また、来年度新たに、「高校生・大学生」を対象と



取得者を対象に、実践や訓練の場を確保するなど、「魅力ある講座」としての改善を図って参ります。(平井 危機管理環境部長)

【長池感想】「防災士の資格取得」の件ですが、短期講座の4日間が2日間になるようです。これは非常にありがたいです。質問の際にも言いましたが、現役世代には4日間の受講はハードルが高くて厳しいと言う声が多く届いておりました。これで少しで

も多くの方に防災の意識を高めて頂き、地域防災力の強化に繋がればと思います。

県内では現在約6千人の防災士の資格者がいらっしゃるようですが、先ずは1万人を目標に取り組んで頂き、人口あたりの防災士の数が全国1位の徳島県を目指してもらいたいと思います。

これまでもそして今も地震災害で多くの尊い命が犠牲になっていきます。本当に悔しいです。そんな声なき声、無念の声を決して忘れてはならないと思うわけであります。

して、被災地に「訪問調査団」を派遣し、広く県民にレポートしてもらう「報告会」の開催、防災に関する「知識や技能」をチーム形式で競い合う「防災選手権・知事杯」の創設など、若者目線に立った「防災力発揮の場」を積極的に提供して参ります。これら「啓発や挑戦の場」は、「防災人材の証」の一つである「防災士」の資格取得の「大きなきっかけ」になるものと期待しております。

そこで、来年度の「防災士資格取得・短期講座」につきましては、従来の「4日」から「2日」に研修期間を短縮。後日の「フォローアップ講座」を新たに開設し、短期講座による資格

⑦ 鉄道高架事業と県立新ホールについて

新ホールと車両基地移設・鉄道高架 知事の大胆な発想や言動が いささか先行し過ぎ

【長池質問】我が会派は庄野県議の代表質問でも申し上げた通り、県市協調の新ホールとして協定が結ばれている以上、それを無視するかのような事業構想の発表や、事業が出来るかどうかの調査をするとして提出された補正予算に対し、反発をいたしました。

しかしながら議会内では「先ずは調査をするなら」という声が多く、新ホールにおいては2千600万円、車両基地移設・鉄道高架事業においては5千500万円の調査費が議会で承認されました。

その際、調査内容やスケジュールがあまり詳細には示されておりませんでしたので、2ヶ月が経過した今の時点での確認したいことを質問いたします。

事前にお聞きした事項として、車両基地の移設検討や鉄道高架の事業検証は、調査結果が明らかとなるのに、約9ヶ月かかるそうです。11月ごろです。一方で、新ホールの建設候補地を変更する調査は、6月に調査結果が出るということです。

さてそこですが、その6月の時点で、車両基地移設や鉄道高架が出来るかどうかがわからないのであれば、「藍場浜公園・西エリア」で新ホール建設を進めるとの判断は出来るはずがなく、次のステップに行くのかどうか、現計画に基づく事業者との協定をどうするのか、そして何より徳島市との協定をどうするのか、また議論となるであろうと思われまます。

そもそも今、県からは、「新ホール」と「鉄道高架」のそれぞれの調査でどのような結果が出れば、それをいっ、どのように判断するのかを示されていないのではないかと思います。

例えば、新ホールの建設地が藍場浜公園・西エリアで可能でとなり、早々に変更したとしても、車両基地の移設と鉄道高架がコストや技術的な検討の結果、移設できないとなれば、旧文化センター跡地など現計画地が広大な「空き地」となってしまうのではないかと危惧されます。

逆もしかりで、新ホールが無理でも車両基地移設が可能となった場



が目指す「県都のまちづくり」についてご議論をいただき、県民や県議会の皆様に「新ホールの施設規模や機能」「車両基地移設」等に関する具体的な内容について、ご説明できるように、現在、県におきまして、詳細調査と検証を進めているところです。

このような中、去る1月4日には、知事と徳島市長が面会し、徳島駅をはじめ中心市街地全体の魅力度アップに向け、ともに「県市協調を堅持」「未来志向でまちづくりを進める」とのビジョンが一致していることを改めて確認し、今後は、調査結果を双方で共有しながら、「新ホール」はもとより、「駅北口・北側開発」などを含め、より大きな視点で「県都のまちづくり」構想を進めることとしております。

このため、まずは、「新ホール整備」について、施設の規模や機能、土地状況について詳細な調査を行い、「次期6月定例会」において、新たな候補地である「藍場浜公園・西エリア」での具体的な「事業費」や「スケジュール」をお示ししたいと考えております。

その上で、「鉄道高架事業」については、車両基地が移設できるよう技術的検討を行うとともに、国の補助事業の採択要件となる「費用対効果」を検証し、今後、事業の実行可能性をお示し致します。

【答弁】「新ホール」「鉄道高架事業」についての質問でございますが、先の県議会11月定例会において、本県

関連する情報を広く共有するとともに、スピード感を持って、徳島市をはじめ関係者と丁寧に協議を行って参ります。さらには、「県都のまちづくり」構想の効果は、徳島市のみにとどまらず、JR四国の在来線維持など、県下全域で、持続可能な地域づくりに資するものであり、若者はじめ「誰もが住みたい徳島県」の実現につなげて参ります。(村上 政策監補)

【長池感想】6月定例会には、新ホール整備の具体的な事業費やスケジュールを出すとのご答弁でありました。

ご成婚広場に新ホール建設が可能かどうかの調査をしていると思っていたのですが、もはや建設予定地の変更は決まっているかのような答弁と感じましたが皆さんいかがでしたか。

新ホール建設にはこれまで多くの年月と費用をかけてきましたし、そして何より多くの人々が関わってきました。決して順風満帆といえるものではなく、紆余曲折を経て、ようやく落ち着いた感じがしております。

がしかし、昨年4月に後藤田知事が就任して以降、接続する新駅の新設を取りやめ、県民の多くが望んでいた小ホール建設を中止し、県市協調をことごとくひっくり返してきま

した。そしてさらには突然、車両基地移設・鉄道高架を理由に、新ホール建設予定地の変更を打ち出したわけであります。知事、私はこれまで防災対策と次世代育成の2大テーマを中心に活動してまいりました。知事が公表した、災害対策本部の常設化や子ども未来部の創設は、素晴らしいことだと思えますし、大いに期待しております。

一方で、まちづくりにぎわいづくりでは、知事の大胆な発想や言動がいささか先行し過ぎていているようで、周囲を混乱させている感が見受けられます。「前例踏襲打破」、大いに結構です。私もそう思っています。

しかし前例と言うものにはこれまでの長い時間と多くの人々の知恵と労力がかかっているものでして、そこに対する敬意を忘れると、ただの壊し屋になってしまいます。このたびの新ホール移転と車両基地移設・鉄道高架事業は大事業であります。今そこにかける莫大な費用と年月を、今そこにある危機、「命を守る」防災、そして「命を育む」ことへの育成に対して振り分けるべきだと思います。

安心・安全な徳島づくりを知事と一緒に追っていきたくて思っておりますので、少々いや事も言いますがよろしく願っています。

代表質問は、こちらの動画でノーカットでご覧いただけます。



長池文武が所属する新しい県政を創る会公式ホームページはこちら



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
週刊新社会 (令和5年4月～令和6年3月)	10,416	10/10	10,416	
合計	10,416		10,416	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

This image shows a blank white page. There are several small, dark specks scattered across the surface, which appear to be scanning artifacts or dust particles. No text, figures, or tables are present on this page.

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,416 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

新しい県政実現会
長池 文武 様

No. _____

金 額

10416

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

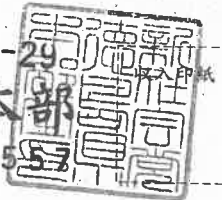
消費税額等(%)

但 週刊新社会 2023年4月～2024年3月分 購読料 計107
2023年6月13日 上記正に領収いたしました

徳島市津田西町2丁目3-29

新社会党徳島県本部

電話(088)663-6557



登録番号

GR1621

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
解放新聞（令和5年4月～令和6年3月）	5,874	10/10	5,874	
振込手数料	490	10/10	490	
合計	6,364		6,364	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10.
政務活動費の支出額	6,364 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき
ありがとうございます。 **阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060322	104020133		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,364		
お取引時刻	お取引後残高		
16:28	おつり ¥7		
受取人 カイホウシンフアンシャトクシマシ様 依頼人 ナガイケフミタケ 204 様 振込日 06-03-22 振込金額 ¥5,874 振込手数料 ¥490 0322045			
		印紙納付につき徳島 税務署承認済	

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
部落解放（令和5年4月～令和6年3月）	14,560	10/10	14,560	
振込手数料	490	10/10	490	
合計	15,050		15,050	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	15,050 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060322	104020132		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥15,050		
お取引時刻	お取引後残高		
16:24	おつり ¥4,950		

受取人 トクシマフ ラクカイホウケンキョ様
依頼人 ナカ イケ フミタケ 69 様
振込日 06-03-22
振込金額 ¥14,560
振込手数料 ¥490
0322044

印紙税
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

(裏面)

This image shows a completely blank white page. It is surrounded by a thick black border, which appears to be the edge of a scanner or a frame. There are no markings, text, or illustrations on the page itself. A few very small, faint dark specks are visible, likely due to dust or scanning artifacts.

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,350 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

87-12

領 収 書

長池 文武 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	3	5	0

但し

職 員 録

上記金額正に領収致しました

R5 年 9 月 15 日



〈金額(税込)〉

10% 1,350
%

〈消費税額等〉

10% 122
%

収
入
印
紙

徳島県職
徳島市万代町 1



TEL 621-3061

登録番号 T5 4800 0500 0447

30.3.100

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
しんぶん赤旗(令和5年11月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和5年12月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年1月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年2月分)	3,497	10/10	3,497	
しんぶん赤旗(令和6年3月分)	3,497	10/10	3,497	
合計	17,485		17,485	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	17,485 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

長池 文武 様

しんぶん
領収書 赤旗

2023 年 11 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

日刊「しんぶん赤旗」

8%

1

3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税

259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

登録番号 T2700150120822

領収年月日

11/27

振替

長池 文武 様

しんぶん
領収書 赤旗

2023 年 12 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

日刊「しんぶん赤旗」

8%

1

3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税

259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

登録番号 T2700150120822

領収年月日

12/28

長池 文武 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 1 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

税率 部数 金額(税込)

日刊「しんぶん赤旗」

8%

1

3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜)

消費税

259 円

10%対象 0 円(税抜)

消費税

0 円

日本共産党中央委員会
しんぶん赤旗

登録番号 T2700150120822

領収年月日

1/29

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 2 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

2/29

振替

長池 文武 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 3 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税率 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

日本共産党阿南地区委員会

阿南市宝田町川原 9 0

TEL 0884-22-2446

8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

3/30

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	商品名				個数	単価 (円)	合計 (円)
		エプソン(EPSON)用 互換インク INK-E70LB-6P+1				1 個	3,612 円	3,612 円
		エプソン(EPSON)用 互換インク INK-E70LB-BK				1 個	642 円	642 円
		アスクル運賃						330 円
		払込手数料						110 円
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容		発送物 写し	
	事務費	4,254	10/10	4,254	アスクル(インク代)			
	事務費	330	10/10	330	運賃代			
	事務費	110	10/10	110	払込手数料			
	合計	4,694		4,694				

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

This image shows a blank white page. There are several small, dark specks scattered across the surface, which appear to be scanning artifacts or dust particles. No text, figures, or tables are present on the page.

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	4,694 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
加入者名 SMBCファイナンスサービス 株式会社	
千 百 十 万 千 百 十 円	
金 額 4 5 8 4	
☒ 切 り 取 ら な い で お 出 し く だ さ い。	依頼人住所氏名 徳島県議会新しい県政を創る会
	アスクルご利用代金 日 附 印
	現金扱 (62196) 05-07-06 T501000111 2730 ユウチョ 料金 110円 内税 10%10円 N94190008
料 金	
備 考	

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等印刷機)

プリンターインク用として長池議員が購入

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	FAX回線使用料 4月引落分 1818円 5月引落分 1799円 6月引落分 1884円					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	1,818	10/10	1,818	FAX代金 令和5年4月引落分	
		通信費	1,799	10/10	1,799	FAX代金 令和5年5月引落分	
		通信費	1,884	10/10	1,884	FAX代金 令和5年6月引落分	
		合計	5,501		5,501		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,501円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 4月ご請求分	2023年 5月15日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 7 9 9 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 5月 1日発行)

2023年 3月ご請求分	(2023年 4月17日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 1 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

1, 799円
1, 799円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

お知らせ

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari] 約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。でご確認ください。

M300B1391001 18482 18482 00 L

NTTファイナンス株式会社
電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年5月30日発行)

2023年 4月ご請求分	(2023年 5月15日振替)											
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 7 9 9 円											
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
口座番号 ACCOUNT	* * * * *											

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

納税申告紙印紙

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額
 (合計)

1	1
8	8
8	8
4	4
EE	EE

*****NTTファイナンスからのお知らせ*****
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に

 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

[illegible]

M300B1391001 03166 03166 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 6月ご請求分	2023年 7月18日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 2 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。場合により起算
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算
して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加
入電話等)の通話料を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協
会から1番号あたりの費用(番号振替)が公表されています。
NTT西日本からののお知らせ
※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無
料)※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※プレッ
ッ・ホカリー電話:0120-116116へ(無料)／故障:0120-248995へ(無料)※弊社分
請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

【NTTファイナンス】や【NTT】をかたった不適切な電話・SMSにご注意ください
気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センター
または【NTTファイナンス】へご相談ください。
NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロハチ ゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時~午後5時(土日・年末年始を除く)



【NTTファイナンス】からののお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

1, 82
1, 82

お知らせ

*** NTTファイナンスからののお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめでご
*** NTT西日本からののお知らせ *** フレッツ光の割引サービス
どーんと学割、米はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長さ
が必要で、割引適用期間中に本割引を解約された場合は、解約金が発生
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式
/1でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 6月30日発行)

2023年 5月ご請求分	(2023年 6月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 8 4 円
金融機関名 BANK/BRANCH	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

8円 8円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、
れます。延滞をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト [http://flets-w.com/war] はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX回線使用料 7月引落分 1,828円 8月引落分 1,800円 9月引落分 1,819円					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
② 経費		通信費	1,828	10/10	1,828	FAX代金 令和5年7月引落分	
		通信費	1,800	10/10	1,800	FAX代金 令和5年8月引落分	
		通信費	1,819	10/10	1,819	FAX代金 令和5年9月引落分	
		合計	5,447		5,447		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

This image shows a completely blank white page. It is surrounded by a thick black border, which appears to be the edge of a scanner or a frame. There are no markings, text, or illustrations on the page itself.

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,447 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 7月ご請求分	2023年 8月15日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 0 0 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 7月31日発行)

2023年 6月ご請求分 (2023年 7月18日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 2 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額
NTT西日本分ご請求額
(合計)

1, 800円
1, 800円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、ドーンと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari> でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 03098 03098 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

773-0003

小松島市松島町14-17

郵便区内特別

長池 文武 様



023082103091762803

10696

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 8月31日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒730 広島市中区袋町6-11

-0036 NTT袋町ビル3F

社用コード M3004111001 10696 10575 00 L

81 100000 0 0

23080601L

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 8月ご請求分	1,819円	2023年 9月15日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

1,819円

1,819円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGESお客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2023年 8月31日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

長池 文武 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 7月ご請求分

2023年 8月 15日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

1,800円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 9月ご請求分	2023年10月16日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 2 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年10月 1日発行)

2023年 8月ご請求分	(2023年 9月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 1 9 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南 1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 (合計)

1, 828円
1, 828円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

お知らせ
NTT西日本からののお知らせ
フレックス光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレックス公式サイト <http://flets-w.com/wari> でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 03024 03024 00 L

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	FAX回線使用料 10月引落分 1828円 11月引落分 1809円 12月引落分 1865円 1月引落分 1846円 2月引落分 1856円 3月引落分 1882円					
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,828	10/10	1,828	FAX代金 令和5年10月引落分	
		通信費	1,809	10/10	1,809	FAX代金 令和5年11月引落分	
		通信費	1,865	10/10	1,865	FAX代金 令和5年12月引落分	
		通信費	1,846	10/10	1,846	FAX代金 令和6年1月引落分	
		通信費	1,856	10/10	1,856	FAX代金 令和6年2月引落分	
		通信費	1,882	10/10	1,882	FAX代金 令和6年3月引落分	
	合計	11,086		11,086			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	11,086 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年10月ご請求分	2023年11月15日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1,809円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日にご振替がなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号料)が公表されています。
NTT西日本からのお知らせ
※電話のご注文・お問い合わせは1161へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は1131へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料) / 故障:0120-248995へ(無料)※弊社分前金額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

【NTTファイナンス】や【NTT】をかたかなで「不審な電話・SMS」にご注意ください
気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センター
または、下記の「真」へご相談ください。
NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)
1,80
1,80

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご
*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス
ドーンと学割(光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長
が必要で、割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式
/でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年10月30日発行)

2023年 9月ご請求分	(2023年10月16日振替)
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	1,828円
金種機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

9円 9円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

(光もつととも割、Web光もつととも割、ドーンと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト [http://fietss-w.com/wari
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年11月ご請求分	2023年12月15日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		1,865円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長油 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年12月 1日発行)

2023年10月ご請求分 (2023年11月15日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1,809円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * * *
口座番号 (ACCOUNT)	* * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額
(合計)

1,865円
1,865円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、ドーンと割、
どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari>
/」でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お知らせ

M300B1391001 03027 03027 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年12月ご請求分	2024年 1月 15(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 4 6 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日から起算
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算
して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまね日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加
入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協
会から1号あたりの費用(番号単位)が公表されています。
NTT西日本からのお知らせ
※電話のご注文・お問い合わせは116へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無
料)※電話の故障は113へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※弊社分
社・ひかり電話:0120-116116へ(無料)／故障:0120-248995へ(無料)※弊社分
社・ひかり電話:0120-116116へ(無料)※NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

【NTTファイナンス】や【NTT】をかけた不審な電話・SMSにご注意ください
気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センター
または、おまね日本へご相談ください。
NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

【NTTファイナンスからののお知らせ】
NTTグループ各社ご請求金額
NTT西日本ご請求額
(合計)
1, 84
1, 84

NTTファイナンスからののお知らせ
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご
請求させていただきます。
NTT西日本からののお知らせ フレッツ光の割引サービス
(光もつとともつと割 Web光もつとともつと割、どーんと割、
どーんと割、光はじめて割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長さ
れます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する必要があります。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
します。割引適用期間中に本割引を解約された場合はNTT西日本フレッツ公式
サイト「http://lets-w.com/war」にてご確認ください。
NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 1月 4日発行)

2023年11月ご請求分	(2023年12月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 6 5 円
金融機関名 BANK OF JAPAN	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

6円 6円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 1月ご請求分	2024年 2月15日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 8 5 6 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 2月 1日発行)

2023年12月ご請求分	(2024年 1月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 8 4 6 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき 差
税務署承認済

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

1, 8 5 6 円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス(光もつとともつと割、Web光もつとともつと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ光公式サイト <http://fletts-w.com/wari> でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M330B1391001 03011 03011 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

請求年月
(MONTH OF ISSUE)

振替日
(TRANSFER DAY)

2024年 2月ご請求分

2024年 3月15日(金)

振替金額
(TRANSFER AMOUNT OF MONEY)

1, 8 8 2 円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 3月 1日発行)

2024年 1月ご請求分 (2024年 2月15日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 1, 8 5 6 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき 差
税務署承認済

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)
1, 882円
1, 882円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつととも割、Web光もつととも割、ドンと割、
ピーンと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。
/] でご確認ください。

M300B1391001 17693 17693 00 L

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 3月ご請求分	2024年 4月15日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	1, 845 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
長池 文武 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 4月 1日発行)

2024年 2月ご請求分 (2024年 3月15日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	1, 882 円											
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
口座番号 ACCOUNT	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

印紙税申告納
付につき 乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

[NTTファイナンスからのお知らせ]
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 (合計)

1, 845円
1, 845円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、ドーンと割、
とーんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延長されます。延長をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://fletsw.com/wari>
/でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 02950 02950 00 L